

低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る
第10回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

○ 発災から丸1週間が経過した。本日15時時点で、お亡くなりになられた方は10名となった。また、依然として行方不明者が1人、安否不明者が4人にのぼっており、引き続き、被害状況の把握、人命救助に全力を挙げてほしい。

○ 孤立集落は、昨日実質的に解消できたものの、一次避難所には456人ももの被災者が避難されている。

このほか、地震による避難者249人を合わせると、依然として705人ももの被災者が避難されており、これらの方々の物資の支援、生活支援に万全を期してほしい。

○ 今回の大雨では、県が管理する27河川で氾濫が発生し、流木が堆積する被害が多く見られる。

本日、町野地区を視察した徳田副知事からも、直接被災者の方々から迅速な流木の除去を要請されたと聞いている。

いつ来るか分からない、次の大雨に備えるためにも、特に被害が深刻な6河川、具体的には、河原田川、塚田川、町野川、浦上川、八ヶ川、鳳至川において、本日までに除去作業に着手した。

引き続き、一日も早い流木の除去完了に向け、作業を急いでほしい。川底の浚渫についても、次の段階として計画を立ててほしい。

- 輪島市街地へのアクセス道路である七尾輪島線については、これまで緊急車両や地域の方々に通行を制限していたが、本日、これを解除し、一般車両も通行可能となった。

引き続き、関係機関のご協力も得ながら、道路の啓開・復旧を進めていく。

- 今後、大雨による被災家屋の被害認定調査が本格化する。

この調査の迅速化に向け、先般、県と災害時応援協定を締結した日本不動産鑑定士協会連合会において、早速、週明けの10月1日（火）から、輪島市と珠洲市へ専門家を派遣していただけることとなった。

不動産鑑定士の皆さんに、調査計画の作成をはじめ、具体の調査方法や体制に関する助言をいただくことで、迅速かつ的確な罹災証明書の発行につなげていく。

2. 会議最後の発言

- 被災者の皆さんは、道路・電気・上下水道・通信のインフラが、いつ頃復旧するのか、不安を抱えている。

今後の復旧の見通しを早期に示すことができるよう、全力をあげてほしい。

- 連日、県内外から多くのボランティアの皆さんに泥出しなど様々な業務にご尽力いただきしており、心より感謝申し上げます。

一日も早い復旧のため、引き続き、一人でも多くのボランティアの皆さまのお力をお貸しいただきたい。

- 仮設住宅において故障した家電製品（エアコン・IH・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）は無償で修繕・交換できることになっている。

- 本日から明日にかけて、幹部職員の皆さんにも現場に入ってもらい、詳細な状況を直接確認いただいている。
現場で把握した課題やニーズに対しては、被災者に寄り添ったきめ細やかな対応に繋げてほしい。

- 発災から丸1週間が経過し、県・市町いずれも職員の皆さんは休みなく働いておられる。職員の心身の健康に目配りをお願いしたい。